

6. 中核機関活動の報告

(1) 事業体制の整備・運営

①中核機関の状況

本事業の中核機関である(財)群馬県産業支援機構は、昭和47年 群馬県における産業振興を図るために設立した組織で、技術開発から経営支援まで幅広い範囲の支援事業を行っている。

特に群馬県の産業振興行政に関しては、コンソーシアム事業等の中核機関を行った産学官連携事業の中心的な組織であり、群馬県とは一体的に研究開発型産業の振興を行っている。

なお、主な関連した取り組みや業務は次のとおりである。

(プロジェクト事業の推進)

- ・経済産業省 地域イノベーション創出研究開発事業等の管理法人
- ・経済産業省 産業クラスター事業「首都圏北部ネットワーク拠点重点強化事業」の参画機関
- ・文部科学省・経済産業省 地域中核産学官連携拠点のコーディネート機関

(創業、新事業創出、新規成長分野産業の支援)

- ・群馬県新事業創出推進基本構想の中核機関としてプラットフォーム体制を推進
- ・経営者・後継者育成事業

(研究開発型ベンチャー企業等の振興)

- ・インキュベーション施設へのコーディネーター派遣

②本事業の活動状況

本事業推進に当たっては、コア研究室を群馬産業技術センター内に設け、企業化統括、代表研究者、事務局スタッフ及び事務員等を配置した。また、群馬大学工学部に事務補助員を配置した。

研究の推進に当たっては、コア研究室や大学研究室に雇用研究員等を雇用・派遣するなど、研究開発を人材面から取りまとめる役割を果たすとともに、研究機器・実験材料等の購入に当たっての調達契約及び経費の支払い、旅費の支払い等の経理事務処理を担った。

業務内容に関しては、中核機関、(独)科学技術振興機構及び群馬県との3者で契約した「『群馬県地域結集型研究開発プログラム』の推進に関する基本契約書」(平成18年1月1日)により、基本計画書に基づいて本事業の運営及び調整を行う機関として、次に掲げる業務を実施してきた。

(ア) 年度毎の実行計画の策定及び実施

(イ) 実行計画の実施にともなう群馬県及び(独)科学技術振興機構との連携、調整

(ウ) 企業化統括等による参画大学、企業等との連携、調整及び本事業の円滑な推進

(エ) その他本事業を推進するための活動状況

- ・共同研究契約書等の関連契約の調整、締結
- ・企業化促進会議、共同研究推進委員会等各種会議の運営
- ・スキルバンクの整備・運営
- ・雇用研究員等の人事関連事務
- ・成果報告会、関連組織のイベント等での発表による情報発信
- ・ニューズレター、HP等による情報発信

(2) 技術移転の支援

(財)群馬県産業支援機構は企業ネットワーク構築を推進している。当機構に設置された地域結集事業事務局スタッフ、JSTサテライト新潟コーディネーター、経営総合相談窓口マネージャー等が企業ニーズに関する情報を把握している。定期的に行われる月例会議の中で本事業成果を紹介し、技術移転を進めてきた。また、各種展示会に事業成果を出展し、各方面からの問い合わせや研究室訪問、現場視察などに対応してきた。さらに、成果報告会や特許説明会等の案内を、当機構が保有する3,500社のネットワーク企業に紹介し、事業成果移転の機会とした。

畜産農家や製造事業者、県民に本事業成果を理解していただく「広い意味での普及啓発」は、企業化統括の基本方針の1つであった。これを受け、成果を漫画で紹介する小冊子を作製して配布した。また、分かりやすく紹介する動画を作製した。このような成果紹介は非常に好評で、技術移転を推進することに役立っている。

当機構のHPでの情報提供にも力を入れてきた。このような取り組みを重ねることで、技術移転の支援を行った。